

# 行財政改革と 事務事業の評価結果



町では、厳しい財政状況の中で、効果的かつ効率的に行



政運営を進めるとともに、町の仕事を町民の皆さんに分かりやすく説明するため、平成19年度から事務事業評価制度を導入し、財政健全化に向けて力を注ぎ続けています。

平成20年度は、現在までに評価対象事務事業全体の約90%を評価しましたので、その評価結果の概要をここにお知らせします。

なお、現在、洞爺湖町行財政改革審議会を継続的に開催し、

評価結果について説明を行い、意見などを伺っています。

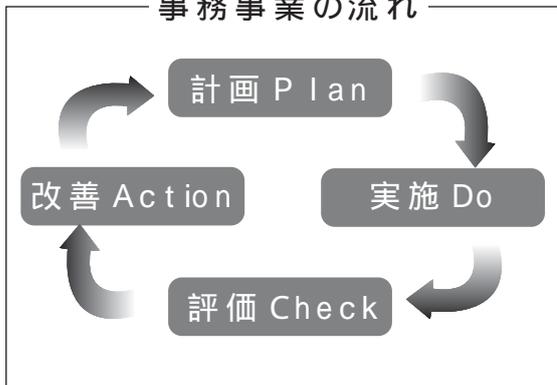
洞爺湖町は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の適用により、「早期健全化団体」の指定を受けることが確実な状況にあります。

今後引き続き、財政の健全化に向け徹底した行財政改革の取り組みを進めていきます。

## 事務事業評価とは

事務事業評価とは、町のすべての活動を、将来像としてある「湖海と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち」実現のための手段としてとらえ、そのための活動実績を評価し、洗い出された課題や問題点を解決する計画を立てて、実行していくというものです。

### 事務事業の流れ



#### Plan (計画)

事業の目的や目標を明らかにします。

#### Do (実施)

実施し、目標実現に努めます。

#### Check (評価)

妥当性 代替性 効率性 事業休廃止の影響の点などから4種類のシートで評価します。

#### Action (改善)

評価結果による課題を踏まえて、事務事業を改革 改善します。